

## 第1回高知県国民保護協議会会議録

- 1 日 時 平成17年5月30日（月） 14:30～16:00
- 2 場 所 三翠園 富士の間（高知市鷹匠町1丁目3番35号）
- 3 出席者 別紙1のとおり
- 4 次 第 別紙2のとおり
- 5 概 要

事務局より会議の開会を告げ、会議の公開について報告し、会長（橋本高知県知事）が挨拶した。

挨拶に続き、事務局より委員47名中43名の出席がある旨を述べ、高知県国民保護協議会条例第4条第2項に基づく定足数を満たしている旨を報告し、会議が成立していることを宣した。

また、同条例第4条第1項により会長が議長となることを併せて宣した。

議事に入り、議長は、議題の（1）高知県国民保護協議会運営要綱（案）について、事務局の説明を求めた。事務局は、資料に基づき、①武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の国民保護協議会関係条項②高知県国民保護協議会条例③高知県国民保護協議会運営要綱（案）を説明した。議長は、この議案に関する意見・質問を求めたが、特になく、引き続き、議案を諮ったところ全員異議なく満場一致で可決した。

次に、議長は、高知県国民保護協議会運営要綱第5条第2項により、会議録署名委員について、議長が指名することを提案し、諮ったところ、満場一致で異議がなく、高知地方気象台長の金田委員と株式会社日本航空ジャパン高知支店長の井上委員を指名し、会議録署名委員を定めた。

次に、議長は、議題の（2）高知県国民保護計画の作成について、事務局の説明を求めた。事務局は、資料に基づき、①国民保護法の概要②国民保護に関する基本指針（概要）③高知県国民保護計画の作成スケジュールを説明した。議長は、この議題に対する意見・質問を求めたところ、特になかったので、今後、事務局説明とおりの作成スケジュールで協議会の審議を進めていく旨を確認した。

なお、議長は、今後の協議会の日時については、事務局に一任したいことを述べたところ、満場一致で事務局に一任することを了承した。

以上で議事を終了した。

引き続き、講演に移り、事務局より講師を紹介し、財団法人とっとり政策総合研究センター客員研究員岩下文広氏より「鳥取県における国民保護の取り組みについて」講演をしてもらった。

講演終了後、橋本協議会長が閉会の挨拶をし、最後に事務局が閉会を告げ、会議は終了した。